ふなばし
市議会だより

No.１７７
平成17年（2005年）３月議会
発行　船橋市議会
　　広報編集委員会
〒273-8501
船橋市湊町２－10－25
電話　047（436）3012
http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/

○平成17年度一般会計予算1,425億円を可決
○個人情報保護条例に、漏えいに対する罰則を規定し、安全管理を強化

春の海老川ジョギングロード

平成17年第１回定例会は、2月24日から3月25日までの28日間の会期で開かれました。

今定例会では、市長から提案された平成17年度市政執行方針及び議案58案に対し、34人の議員が質疑を行い、最終日に、全議案を議決し閉会しました。

また、質疑時間について、議員と理事者の発言時間を明確に分けることにより、それぞれが発言しやすくすることを目的として、議員の発言時間のみを定める「質疑の片道制」を試行しました。

今号から、紙面を一新し、文字を大きく、写真もカラーにしました。

主な記事

主な議案の概要　Ｐ２
議案、請願陳情議決結果一覧　Ｐ３
委員会の審査概要　Ｐ４
市政方針等の質疑　Ｐ５～Ｐ８

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

主な議案

平成17年度予算

一般会計予算　【第1号】
各特別会計予算
【第2号～第11号】
別表に掲載（下段）。

平成16年度補正予算

一般会計補正予算【第12号】
1億3774万6千円の増額。
内容
・一般職人件費ほか
国民健康保険事業特別会計補正予算　【第13号】
13億8700万円の減額。
内容
・保険給付費
・老人保健拠出金
下水道事業特別会計補正予算　【第14号】
3億8466万6千円の増額。
内容
・下水道債償還金
公共用地先行取得事業特別会計補正予算　【第15号】
2億5230万円の減額。
内容
・都市計画道路整備費
・都市開発資金貸付事業債利子
船橋駅南口市街地再開発事業特別会計補正予算　【第16号】
1500万円の減額。
内容
・再開発事業費
病院事業会計補正予算　【第57号】
3000万円の増額。
内容
・損害賠償金

新しい条例

個人情報保護条例　【第22号】
個人情報の漏えいに対する罰則を規定し、安全管理を強化するとともに、自己情報の開示等の手続きについて規定し、現行条例を全部改正する。
こども発達相談センター条例　【第37号】
児童の発達相談、指導、支援等を行う施設として、名称及び位置を規定する。

改正する条例

表彰条例の一部を改正する条例　【第17号】
市政功労表彰の対象に、新たに環境や国際親善等を加え、また、国際大会等で活躍する市民等を称える特別功労表彰を新設する。
情報公開条例の一部を改正する条例　【第21号】
新たに情報公開・個人情報保護審査会を設置されること及び指定管理者の情報公開についての改正をする。
手数料条例の一部を改正する条例　【第24号】
住民基本台帳の大量閲覧の抑制を図る改正ほか。
保健センター条例の一部を改正する条例　【第27号】
新たに西部保健センターを設置することで名称・位置を規定する。
都市公園条例の一部を改正する条例　【第45号】
法改正による規定の整備及び指定管理者導入のため。
市営住宅条例の一部を改正する条例　【第47号】
新たな市営住宅の名称・位置を定める。
・行田借上公営住宅
行田3丁目24番1号

◆指定管理者を導入するため改正する条例

精神障害者地域生活支援センター条例　【第29号】
特別養護老人ホーム条例　【第32号】
老人デイサービスセンター条例　【第33号】
身体障害者福祉ホーム条例　【第35号】
知的障害者更生施設条例　【第36号】
母子生活支援施設条例　【第38号】
レクリエーション施設条例　【第39号】
勤労市民センター条例の一部を改正する条例【第40号】
本町駐車場条例の一部を改正する条例　【第42号】
市民ギャラリー条例の一部を改正する条例　【第48号】
茶華道センター条例の一部を改正する条例　【第49号】
総合体育館条例の一部を改正する条例　【第50号】
武道センター条例の一部を改正する条例　【第51号】

契約関係

リハビリテーション病院用地の取得について【第52号】
所在地　夏見台4丁目2番ほか22筆
面　積
16940・44㎡
取得額
6億5千97万円
包括外部監査契約の締結について　【第54号】
契約額
1700万円を上限とする額。

人事に関する議案

人権擁護委員の候補者推薦について【諮問第1～4号】
任期満了に伴う候補者推薦
米原（よねはら）仁子
永冶（ながや）重次（しげじ）（再任）
上野（うえの）雅威（まさたけ）（再任）
村越（むらこし）仁一（じんいち）（再任）

その他

訴えの提起について　【第53号】
滞納賃料の支払請求及び仮設営業所の明渡し請求に関する訴え。
滞納賃料
393万150円
専決処分の承認を求めることについて（平成16年度船橋市一般会計補正予算）　【第56号】
予算の補正に急を要し専決処分したもの。
補正額　2500万円
内容
・アンデルセン公園整備費
損害賠償の額の決定について　【第58号】
市立医療センターでの損害賠償額の決定
・賠償額3000万円

議員提出議案

環境共生まちづくり条例の一部を改正する条例
【発議案第1号】
まちづくりの基本的な土地利用として都市決定で定められた商業・工業地域に建設される住居環境の粗悪な集合住宅の建設を防止するもの。

可決された意見書

介護保険制度改正に関する意見書
発達障害児（者）に対する支援促進に関する意見書
中小企業対策の充実・強化に関する意見書
私学助成の拡充に関する意見書
地方分権の推進に関する意見書
公的年金制度の抜本改革に関する意見書
（仮称）障害者差別禁止法の制定に関する意見書
少人数学級編制の制度化に関する意見書

各会計別予算

区分		予算額
一般会計		1,425億円
特別会計	国民健康保険事業	434億3,800万円
	下水道事業	221億　800万円
	小型自動車競走事業	96億9,100万円
	老人保健医療事業	286億8,500万円
	公共用地先行取得事業	800万円
	船橋駅南口市街地再開発事業	34億5,100万円
	介護保険事業	185億9,700万円
	母子寡婦福祉資金貸付事業	9,600万円
	計	1,260億6,680万円
企業会計	中央卸売市場事業	12億2,300万円
	病院事業	125億　400万円
	計	137億2,700万円
特別会計・企業会計		1,397億9,380万円
合計		2,822億9,380万円

予算特別委員会

予算議案17案を審査する予算特別委員会（門田正則委員長、槇啓已子副委員長外12人）は、3月16日から18日の3日間で質疑を、22日に討論・採決を行った。

第1号（一般会計）

質疑終結後、日本共産党の委員から、有料道路課税など歳入歳出で66項目の組み替えを求める動議、市民社会ネットの委員から、アンデルセン公園用地購入の廃止等歳入歳出で21項目の組み替えを求める動議が提出された。

採決を行ったところ、組み替え動議はいずれも否決、原案は多数で可決した。

［討論の要旨］

公明党「厳しい財政状況を反映した予算案だが、福祉の充実や健康の増進、安心・安全なまちづくり、防災・防犯活動の充実、教育環境の整備など評価する。なお、犯罪や災害から市民生活の安全を確保するための取り組みに地域格差を解消すること等要望して、賛成する。」

新風、市清会、緑清会「厳しい財政状況下で、リハビリテーション病院の建設、福祉・教育環境の充実、都市基盤整備の推進、震災対策の強化を重点項目に掲げ、市民生活に必要なさまざまな分野に効率的・効果的に予算配分されている。市民福祉の向上の実現に向けて努力されるよう要望して、賛成する。」

民主・市民クラブ「地方6団体が求める地方分権の確立や財源確保がされない中、都市基盤整備への財源配分、財源調整基金の取り崩し、市債の発行を抑える等、財政の硬直化を避ける方針は評価する。また、市税の滞納策等に万全を期するよう要望して、賛成する」

日本共産党「原案は、配偶者特別控除の削減など増税のもとでの予算となり、市民を守る立場に立っていない。高齢者福祉を初め、すぐれた福祉施策を後退させ、弱者切り捨てとなっているので反対する。我が会派が組み替えを求めているのは、市民の暮らしを守るための予算である」

市民社会ネット「次世代育成が声高に言われる中で、母子世帯への支援を縮小することは疑問を感じる。小中学校の耐震改修計画を遅らすことはできない。在宅サービス利用者助成制度の所得制限を取り入れる等、原案は市民への配慮が欠けており、反対する」との討論があった。

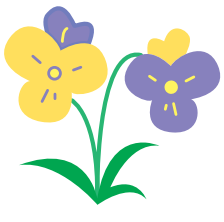

議案の議決結果

付託委員会	発議番号	件名	各会派の賛否 新	市	緑	維	公	共	民	し	議決結果
予算特別	議案第１号	平成17年度船橋市一般会計予算	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第２号	平成17年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第３号	平成17年度船橋市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第４号	平成17年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第５号	平成17年度船橋市老人保健医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第６号	平成17年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第７号	平成17年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第８号	平成17年度船橋市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第９号	平成17年度船橋市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号	平成17年度船橋市中央卸売市場事業会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第11号	平成17年度船橋市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第12号	平成16年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第13号	平成16年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号	平成16年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号	平成16年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号	平成16年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第57号	平成16年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
総務	議案第17号	船橋市表彰条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第18号	証人等の実費弁償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第20号	船橋市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第21号	船橋市情報公開条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第22号	船橋市個人情報保護条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号	船橋市情報公開・個人情報保護審査会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第25号	船橋市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第54号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
健康福祉	議案第26号	船橋市看護師及び准看護師養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第27号	船橋市保健センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第28号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第29号	船橋市精神障害者地域生活支援センター条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第30号	船橋市結核診査協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第31号	船橋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第32号	船橋市特別養護老人ホーム条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第33号	船橋市老人デイサービスセンター条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第34号	船橋市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第35号	船橋市身体障害者福祉ホーム条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第36号	船橋市知的障害者更生施設条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第37号	船橋市こども発達相談センター条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第38号	船橋市母子生活支援施設条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第52号	船橋市立リハビリテーション病院用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第58号	損害賠償の額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市民環境経済	議案第24号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第39号	船橋市レクリエーション施設条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第40号	船橋市勤労市民センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第41号	船橋市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
建設	議案第42号	船橋市本町駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第43号	船橋市環境共生まちづくり条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第44号	船橋市屋外広告物条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第45号	船橋市都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第46号	船橋市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第47号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第53号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第55号	市道の路線認定及び変更並びに廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	発議案第１号	船橋市環境共生まちづくり条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	○	×	○	否決
文教	議案第48号	船橋市民ギャラリー条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第49号	船橋市茶華道センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第50号	船橋市総合体育館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第51号	船橋市武道センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決

○ ― 賛成　× ― 反対　（新）新風　（市）市清会　（緑）緑清会　（維）維新の会　（公）公明党　（共）日本共産党
（民）民主・市民クラブ　（し）市民社会ネット

請願陳情の議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第１号	市役所内での化学物質を含まない石けん使用に関する陳情	不採択
	陳情第２号	市場化テスト・給与構造見直し反対の意見書提出に関する陳情	不採択
健康福祉	請願第１号	国民健康保険制度の改善・充実に関する請願	不採択
	請願第２号	介護保険制度改善の意見書提出に関する請願	不採択
市民環境経済	陳情第３号	最低保障年金制度創設等の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第51号	大規模墓地造成の建設反対（馬込町・金杉町）に関する陳情（継続審査事件）	継続審査
建設	陳情第４号	凌雲荘（通称山崎別荘）の早期復元に関する陳情	不採択
	陳情第５号	船橋インターの改善等に関する陳情	不採択
	陳情第35号	斜面緑地の保全（前原西８丁目）に関する陳情（継続審査事件）	不採択
	陳情第54号	アイダ設計による住宅開発（前貝塚町）に関する陳情（継続審査事件）	継続審査
	陳情第55号	葬祭場ファミーユ津田沼店（前原西２丁目）の営業反対等に関する陳情（継続審査事件）	継続審査

※各会派の質疑・討論等の詳細は、議会のホームページや議会事務局及び出張所、図書館、公民館に配布の会議録をご覧ください。
　なお、請願陳情についての委員会記録は、議会のホームページまたは、議会事務局でご覧ください。

常任委員会報告

総務委員会

議案について

第19号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、災害派遣手当や手当見直しによる予算上の効果等の質疑、「憲法違反の武力攻撃事態法有事関連法への協力を前提とした条例だ」との反対討論、「実態に合わせた手当の改正となっている」との賛成討論があり、採決の結果、日本共産党の委員を除く多数で可決した。

第20号職員退職手当支給条例の一部を改正する条例は、当分の間とはいつまでか、退職手当支払いの見通しはどうか、団塊の世代が終わる時点というのはいつか等の質疑、「支給月数等の上限を国に合わせたこの条例改正については評価する」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致で可決した。

第22号個人情報保護条例は、今回の条例改正の特徴、市で扱っている個人情報の安全確保、個人情報保護管理者、職員採用試験や保育園の入所順位情報等も原則開示が適用されるのか、指定管理者等にはどのように情報を管理させるのか等の質疑、「個人情報の保護、自己情報のコントロール権を強める方向での改正を評価する」、「利用停止請求に関する権利を規定している。委託や指定管理者にまで罰則規定を設けている」等の賛成討論があった。

採決の結果、全会一致で可決となった。

陳情について

第1号市役所内での化学物質を含まない石けん使用に関する陳情は質疑・意見ともになく、多数で不採択。

第2号市場化テスト・給与構造見直し反対の意見書提出に関する陳情は「市場化テストも含めたあらゆる方法を検討すべき」「物価に地域間格差があり給与も違って当然」との賛成意見、「公的サービスを民間に開放すれば権利保障の後退を招く」との反対意見があり。

採決の結果、多数で不採択となった。

健康福祉委員会

議案について

第29号精神障害者地域生活支援センター条例は、施設の運営を直営でやるか、指定管理にするかを市が判断するとき、どんな議論があったのか。直営の場合と指定管理者に移行した場合の、メリット・デメリットを検討したのか。市民との協働による直営の方法は検討したことがあるのか。年間利用者と登録者はどのくらいいるのか。この施設は市の持ち物ではないが、指定管理者から大規模修繕の要望があった場合、施設の持ち主の了解がないと修繕ができないのか。法改正により身体・知的・精神の3障害を共通の制度のもとで一元化することになるが、この施設は精神障害者のみを受け入れるのか。地域とどんな形で交流していくのか。今後の建て替えや更新の方針はどうなっているか等の質疑があった。

第34号介護保険条例の一部を改正する条例は、暫定プランを作成する基準はあるか等の質疑があった。

第36号知的障害者更生施設条例は、入所者や入所待機者はどのくらいいるのか。施設のバリアフリー化や大規模改修は指定管理者が行うのか。通所機能を持たせることも考えているか等の質疑があった。

第37号こども発達相談センター条例は、児童相談所の役割も果たすのか。何歳の子供が対象か。児童精神科医と小児科医との連携をどう図っていくか。特別支援教育と情報を共有できるのか。心の病気も診てもらえるのか。市内に療育センターや言語指導の受け皿は幾つあるのか等の質疑があった。

第52号市立リハビリテーション病院用地の取得については、病院建設予定地にある国有地の取得を断念するに至った経緯等について質疑があった。

質疑の後、討論・採決を行ったところ、議案15案は、全会一致または賛成多数で可決された。

市民環境経済委員会

議案について

第24号手数料条例の一部を改正する条例は住民基本台帳の閲覧者の本人確認をどのように行うか等の質疑があり、討議はなく採決の結果、全会一致で可決した。

第39号レクリエーション施設条例は、今まで公園協会が管理をした中で、なぜ管理者制度を導入したか等の質疑があった。

討論において、「指定管理者制度は、市民サービスの低下を招くものである」「指定管理者ありきで、論議が不十分」との反対討論。「指定管理者の選定に当たっては市民サービス向上に留意すること」との賛成討論があった。

採決の結果、賛成多数で可決された。

第40号勤労市民センター条例の一部を改正する条例は、利用料金とこれまでの委託料関係の想定等の質疑があった。

討論において、「ホールの利用許可は、指定管理者が一定の権限を持って与えることになるが、そこにさじ加減や便宜を図るようなことがあってはならない」との反対討論があった。

採決の結果、賛成多数で可決した。

第41号中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例は、今回の市場法の改正は、卸・仲卸の活性化が主眼と言われているが条例改正によって市場はどのように活性化するか等の質疑があった。

討論において、「手数料が自由化されれば、卸売業者は死活問題となる」との反対討論。「個性を発揮し活性化に取組むこと」との賛成討論があった。

採決の結果、賛成多数で可決した。

陳情について

最低保障年金制度創設等の意見書提出に関する陳情は、多数で不採択と決した。

大規模墓地造成の建設反対（馬込町・金杉町）に関する陳情は、「状況が進展していないが、話し合いの兆しが見えることから経緯を見守りたい」との意見があり、採決の結果、多数で継続審査となった。

建設委員会

議案について

第42号本町駐車場条例の一部改正条例は、「指定管理者制度移行は、市のコントロール機能の低下」との反対討論、「民間でできることは民間に任せるべきだ」との賛成討論があった。

第44号屋外広告物条例の一部改正条例は、「表現の自由を制限する危険性がある」との反対討論、「強制撤去を可能とし、景観維持に有効」との賛成討論があった。

第45号都市公園条例の一部改正条例は、「指定管理者制度移行後も多大な市費投入が避けられない」との反対討論があった。

以上3案は、賛成多数で可決した。

第43号環境共生まちづくり条例の一部改正条例及び第55号市道の路線認定及び変更並びに廃止の2案は、討論がなかった。

第53号断えの提起については、「一刻も早い解決を求める」との賛成討論があった。

第46号下水道条例の一部改正条例は、「権利義務関係の条例明文化を評価する」「適正工事担保のためにも必要な改正」「条例化が必要な他の規則・要綱の精査も求める」との賛成討論があった。

第47号市営住宅条例の一部改正条例は、「市営住宅供給量増を含めた基本計画の見直しを求める」との賛成討論があった。

以上5案は、全会一致で可決した。

発議案について

環境共生まちづくり条例の一部改正条例については、上位法との関係、本条例案規定外の建築確認申請の取り扱い等の質疑、「訴訟に発展するおそれあり」「現法体系、条例を軽視する改正」との反対討論、「住環境保全・健全なまちづくりのために必要な改正」との賛成討論があり、賛成少数で否決した。

陳情について

3件が不採択、2件が継続審査となった。

文教委員会

議案について

第48号船橋市民ギャラリー条例の一部を改正する条例を初め第51号までの4案は、指定管理者制度導入に伴う条例改正であることから、一括して議題とし、質疑・討論を行った。

主な質疑として、公の施設としての性格はどのように担保されるのか。業務内容の監査や、適正・公平な運営についてのチェックはどう行うのか。苦情はどこで受けて、どう処理されるのか。利用料に関して、「営利を目的とする場合」とは、どの範囲までのことを指すのか。目的どおり使われているかどうかのチェックはどのようにするのか。民間に利用許可の権限を与えると、利用料に格差を設けるという市の意思が優先されるとは限らないし、公共性と経済性の間に矛盾が生じてこないのか。利益を追求する場合、どの程度の黒字なら合理的と考えるか。指定管理者の経営状態と市の予算の関係はどうなるのか。どのぐらいの補てんを見込んでいるのか。施設の修繕はどこが責任を持つのか等の質疑があった。

討論に入ったところ、原案反対の立場で、「指定管理者に移行しても市の負担が少なくなる保証はない。民間その他の法人でなければならないという説明もされず、行政がやったらだめだという反証もない。制度ができたから、理由もなく移行するだけである。市の施設でありながら、運営を民間に任すのは公共性の放棄に近づくし、市の公的責任も果たせないことになるので、4案とも認めるわけにはいかない」「公共性の担保、自治体の公的責任が後退することが懸念される。指定管理者制度には議員等の兼業禁止規定が適用されず、新たな不正の温床になることも危惧される。そういうことを防止する条例もないので、4案は否決」との討論があった。

採決の結果、4案はいずれも賛成多数で可決した。

ここがききたい

市政執行方針及び議案に対する質疑

公明党

松哥　裕次

行政評価について

問　行政評価については、これまで市も試行、検討をしてきたが、市の政策・施策の成果を市民が客観的に判断できる材料として行政評価システムを早急に具体化すべきであると思うが。

答　現在、総合的な行政評価導入に向け、評価項目の検討、目的の明確化などの作業を行っている。

チェーン店の地元商店街組織への加入義務

問　大型店等チェーン店は地元商店街組織に加入し、活性化のために協力することが必要である。条例を制定し加入を促すべきではないか。

答　商工会議所及び商店会連合会と協議、検討をする。

倍田　賢司

生きがいの持てる福祉の充実について

問　高齢者の就労促進、小児医療体制の充実、待機児童の解消、障害者福祉サービスの充実、働く女性への支援など多くの市民が福祉の充実を望んでいる。取り組みはどうか。

答　子どもから高齢者まで市民一人一人が幸せを実感して暮らせるよう関係団体や市民の協力を得ながら福祉サービスの充実に努める。

学校図書について

問　読書をすること、良書にめぐり合うことは、子供たちにとって大事である。学校図書館の整備を伺う。

答　全小学校に図書事務員を配置し、学校図書館の一層の活用を図る。

全小学校に配置された図書事務員

角田　秀穂

こども発達相談センター

問　児童の発達相談、指導、支援について、センターの設置により、どのような効果が期待できるのか。

答　医師による適切な療育指導や子供の情報を一元管理することにより、より適した療育支援が行える。

市のホームページ

問　高齢者・障害者等配慮設計指針に照らしたところ、トップページで39件、障害福祉課のトップページで19件の問題点があった。利用者の意見を聞きながらアクセシビリティ※に配慮したページづくりが必要では。

答　利用者の視点に立った、見やすく分かりやすいホームページを目指していく。

村田　一郎

福祉の充実について

問　さまざまな困難に直面している内部障害者に対する理解と支援が必要ではないか。

答　内部障害者団体との連携を図り、市民への理解を深めていく。

問　平成15年第4回定例会において高次脳機能障害者施策に関する請願が採択されたが、これまでの本市の対応を伺う。

答　高次脳機能障害を理解してもらうための講演会の開催や介護施設の利用が可能かどうか検討している。

総合交通対策について

問　都市計画道路3・3・7号線（南本町馬込町線）はJR総武線の高架下を掘割式で交差することから、船橋駅利用のためには迂回をしなければならない。解消策をどう考えているか。

答　エレベーター付の横断歩道橋を設置し、利便性の確保に努める。

鈴木　郁夫

河川整備と浸水解消について

問　咲が丘2丁目の割烹料理店と二和東5丁目の菓子店付近の浸水対策を伺う。

答　被害が軽減できる実施可能な暫定対策を検討する。

問　咲が丘3丁目の会計事務所付近の浸水対策はどうか。

答　既設排水管の一部の能力不足などにより浸水被害が発生していることから、布設替えにより解消を図る。

市道高根金杉線について

問　理容店前の急カーブで事故が多発している。当該箇所は高根公民館の利用者や高根小学校の通学路でもあり、急カーブの改良と歩道の拡幅が必要と考えるがどうか。

答　事業化に向けての用地測量を行っている。今後、国の補助事業として早期実現ができるよう努力する。

石崎　幸雄

施設白書への取り組み

問　改修時期に来ている公共施設は、各施設に関する情報を把握した施設白書を作成し、施設の有効利用や改修計画を進めるべきではないか。

答　市民ニーズと建物維持管理コストの把握を行い、効率的な施設管理と計画的な施設の保全を行えるよう施設の保全計画を策定する。

地域開発について

問　市民から宅地開発事業に関する相談があった場合の取り組みを伺う。

答　安心して暮らせる居住環境の確保が大切であることから、早期問題解決に取り組んでいる。

高木　明

西図書館の古文書

問　西図書館には、古文書をはじめ浮世絵など貴重な資料が多くあるが、市民にはあまり知られていない。知ってもらう努力をするべきではないか。

答　西図書館で毎年2月に所蔵資料展を開催しているが、他の会場でも開催していく。

二子町と夏見一丁目の公園用地について

問　16年度国有地を取得し、公園を整備するはずだったが、なぜ取得をしなかったのか。

答　国の提示額が高過ぎたため、今年度予算での払い下げを断念した。

問　この2か所の公園計画は消滅したのか。

答　公園として都市計画決定をしており、今後も、適切価格で払い下げが受けられるよう国と協議をしていく。

維新の会

中村　実

教科書採択に関して

問　採択及び採択地区における協議会での調査研究報告書の作成に際し、学習指導要領の位置付けは。

答　学習指導要領の目標と内容等が遵守されている。

小学校図書事務員の配置

問　期待される役割は、昨年の第一回定例会で述べた。焚書を行うような職員の採用を避けるべく、疑念を抱かれない良識のある人材が求められるが選考の考え方は。

答　作文審査後に面接を通じ態度や意欲、人柄など細心の注意を払い適任者採用に努める。教育現場に相応しい人材を厳しく選考する。

女性センターのコピー使用料

問　払わない利用者に対し不公平との指摘をよく受ける。コピー機の利用料は、払っていない利用者分が職員利用の公務使用分として換算され、リース会社に支払われている。コンビニや図書館等でよく見かける収納機を設置し、市民に納得が得られるように改めるべきではないか。

答　収納機の設置で、確実に収納出来るものと考える。今後は利用者、使用枚数の申告と事後の確認を求め、確実な収納に努めていく。

路上喫煙の防止に関して

問　今後の展開の方向性は。

答　過料処分をはじめる4月以降夜間の違反が少なくなるよう、パトロールを強化する。また、重点区域外の対策が不十分なため西船橋や津田沼などでも、パトロールを行う。

京成西船駅エレベーター

問　西船橋駅北口階段へのエスカレーターの設置等で、人にやさしい駅づくりが進められて来た。要請に応え京成西船駅へ設置されるが、概略と考え方は。

答　上り下りの各ホームにエレベーター等を設置する。西船橋駅周辺における駅のバリアフリー化に関しては、西船橋南口のエレベーター設置を残し一区切りとなる。

エレベーターが設置される京成西船駅

※アクセシビリティ　障害のある人でも高齢者でも、誰にでも利用しやすいこと。

日本共産党

草野　高徳

JR船橋駅周辺の歩行障害の改善を

問　JR船橋駅からフェイスに向かうエスカレーターに音声案内が無いこと、また、フェイスビルに導く点字ブロックの導線や色が視覚障害者の歩行障害になっている。改善を求めるが。

答　庁内関係部署及びフェイスビルの管理組合と協議し検討していきたい。

新防衛大綱と習志野自衛隊

問　第一空挺団の人員増強や訓練の激化がみられる。平和で安全なくらしを望む市民の願いに逆行する「新防衛大綱」に反対すべき。

答　市民生活に影響が出る場合は国で的確に対処されるものと考えている。

新設された空挺基本訓練場

高橋　忠

習志野自衛隊基地問題

問　基地内で大規模に教育訓練の施設や防護壁の新設工事が進められている。危険な機能が強化される基地への認識を伺う。

答　実態を把握していく。

問　基地機能が強化され、低空飛行によるパラシュート降下訓練による騒音や振動被害が大きくなっている。地域住民の生活環境対策は。

答　騒音調査では基準値内であったが、実態を把握していく。

問　基地内の毒ガス調査の把握及び対応策は。

答　国から地下水調査等を行う必要があると聞いている。今後は、国と連携を密にし、地域住民の不安解消に努めていく。

岩井　友子

平和（憲法9条）問題

問　一般職の職員給与に関する条例の一部改正で、義務規定でない武力攻撃災害等派遣手当が盛り込まれたことは、市が憲法違反の武力攻撃事態に協力を宣言することになる。国は、憲法改正を進めているが、市長の見解を伺う。

答　この場で一市長としての考えを述べることは適切でないと考える。

地域防災マップの活用

問　市のホームページにマップの情報を公開し、市民の防災意識の向上や地域での防災対策に生かせないか。

答　公開する方向で検討している。

伊藤　昭博

情報公開と個人情報保護

問　民間委託や指定管理業者で取り扱いに問題が発生した場合には、立ち入り検査が必要ではないか。

答　必要に応じ調査・指導を行っていく。

問　警察と教育委員会が連携し、生徒の情報交換をすることは、個人情報保護条例違反と考えるが。

答　取り扱いについて、慎重に検討していく

前原西8丁目がけ地の開発問題

問　北向きの斜面が大きく削られ、高台に住居を持つ住民の不安が大きくなっている。緊急に補強が必要ではないか。

答　開発業者に対し、降雨による侵食等の対策及び維持管理を強く指導した。

石川　敏宏

市政執行方針と予算編成

問　税制改正による増税は、高額所得者には負担がなく、低所得者や中堅所得者を対象とした弱い者いじめの増税となっている。市の見解を伺う。

答　現在、持続的な経済社会の活性化の実現に向けた作業の途上にあると考える。国の動向に注目していく。

問　高齢者福祉予算は、平成15年度から11億円も削減され、南口再開発特別事業には、10億円を繰り出す予算となっている。大規模開発事業の失敗が老人福祉費を食う予算となっているのではないか。

答　厳しい財政状況から限られた財源をやりくりしている。

関根　和子

結核予防検診事業

問　高齢者の結核予防対策として、成人病検診に胸部検診を組み入れるべきでは。

答　40歳以上の市民を対象とした検診車での無料撮影を周知していきたい。

問　発症率の高いホームレス等の検診の進め方は。

答　関係部署との協議及び県や近隣市の動向を見ながら実施に向け検討する。

指定管理者制度について

問　朋松苑の管理指定には、引き続き入所等調整委員会に市職員の配置を求める。

答　協定書の中に盛り込む。

問　収益施設である本庁駐車場の実績報告書は、営業状況がわかる単独の報告書を提出させるべきでは。

答　単独での提出としたい。

佐藤　重雄

地域福祉計画について

問　計画案では、地域づくりに必要なサービスの確保を地域団体やNPO法人等が行うこととし、市の責任が消えている。何を充実させるのか。

答　市民自らが積極的に地域福祉に参加し、また受け手にもなる共助社会の実現を目指している。

市政運営での責任問題

問　人口減少を迎える中で、都市計画の用途地域を無視し、商業・工業地域に住居地域で認めない基準の住居用分譲マンションが無制限に建設されている。次世代への巨大な負担と考えるが、市の見解を伺う。

答　現行法の中で対策を検討していく。

民主・市民クラブ

小森　雅子

子育て支援策を伺う

問　子供向けホームページに、子供を参加させるとよりわかりやすくなるのでは。

答　初の試みであり、提言を念頭に置き、読みやすいホームページにしたい。

問　待機児童の推移分析は。

答　保育需要のピークは平成19年度前後、その後は減少傾向に転ずると推測。

問　子育てサークル育成策を伺う。

答　活動場所の提供や相談の出張講座を行っている。

市職員の構成と職場環境

問　団塊世代が退職の時期を迎えているが、17年度以降、5年間の推移と退職積立金の維持は万全か。

答　今年度の早期退職者のうち、今後5年間に定年を迎える者は46人で、退職手当は予定より12億9千万円の軽減が図られる。退職手当積立金の維持は可能。

池沢　敏夫

都市基盤整備の課題は

問　船取線から芝山団地に向かう市道で頻繁に歩道の舗装工事が行われている。どこに原因があるのか。

答　粗雑工事をする業者については、入札参加条件の規制、工事成績評定を行うなど不良業者を排除したい。

問　都市計画道路（3・4・16号線）の一部（芝山6丁目地先農地）が物納され、売りに出されているが、これを先行取得する考えは。

答　将来、事業の円滑な執行の確保のため、趣旨は理解できるが、具体的な実施計画がない中では難しい。

リハビリテーション病院用地内の国有地取得は

問　国と市の計算基礎の違いから、価格が折り合わなかったとのことだが、国有地を確保していく考えは。

答　国と意思疎通が充分でなく、取得を断念。

斉藤　誠

京成海神駅バリアフリー対策を問う

問　上りホームの臨時改札口を自動改札口にして、利用者の利便性を向上させるべきでは。

答　京成電鉄から、乗降客数から困難だが、昇降リフトを障害者に限定せず柔軟に対応する回答があった。

清川記念館建設計画は

問　他市と比較して文化施設が不足しているのでは。

答　市民参加型の文化を育てる時に何が必要か、幅広く議論したい。

問　平成11年寄贈の旧清川記念館を売却した際、将来を考えた特別基金の配慮は。

答　平成14年、本町4丁目公園隣接地に建設する前提で処分。処分代金を基金とする考えはなかった。

問　移転後の美術コレクション184点の保管状況は。

答　江東区の美術品専門の保管業者に委託してある。

問　今後の予算計上は。

答　18年度予算で再検討。

子どもホームページの充実を

新しい会派のお知らせ

3月31日付け、「維新の会」が解散し、4月1日付け、「リベラル」が新たに結成されました。

会派の構成

川井　洋基
中村　実
安藤　信宏
門田　正則
佐原　正幸
和田　善行

市清会

佐々木　克敏

先生と保護者とのコミュニケーションは

問　習熟度授業など学校運営に関し、保護者の間で把握がまちまちである。これは学校と保護者とのコミュニケーションの欠如では。

答　各学校が保護者に対して広報や説明に努め、開かれた学校づくりが推進されるよう、指導・助言したい。

庁内のパソコン整備状況を問う

問　個人パソコンを持つ職員がいるが、セキュリティー対策と今後の整備計画は。

答　個人情報の保護や、ウイルスに対するセキュリティー対策、これらを統一的に実施する必要性から、順次不足しているパソコンの整備を行い、個人が持ち込んでいるパソコンは無くしていきたいと考えている。

問　業務のデータベース化書類等のデータ化を行うことにより、事務事業の効率が図れ、スペースの有効活用が図れるのではないか。

答　庁内LAN構築時に情報共有ツールを導入し、情報の共有が可能。事務の効率化・迅速化を図りたい。

川井　洋基

森林環境の保全対策は

問　市内の森林率6％の中で、森林ボランティアに対する支援、森林所有者への配慮をどう考えているか。

答　人と自然が共生する社会の実現のために、山林所有者、ボランティアに対し支援するとともに、森林体験の機会の提供等、森林整備を推進したい。

問　新規事業である森林整備地域活動交付金とは、具体的にどのようなものか。

答　森林施業計画の認定を受けた者が、森林現況調査・歩道整備などの作業をした所有者に対し支援する。

放課後ルームの施設整備を問う

問　法典西放課後ルームの学区内への移転時期、規模、定員、職員体制を伺う。

答　所有者への配慮、また、補助金の関係があり、18年1月移転予定。定員70人、4月時点では職員5人を配置。

問　学校内における傷害事件などの突発的な危機に対し、ルームの対応は。

答　新年度から全ルームに非常ベルを設置し、インターホンも順次設置する予定。

藤尾　真子

介護保険の在宅サービスのあり方について

問　介護保険は在宅者の支援が中心となるべき制度と思う。今後地域包括支援センターが出来上がると要支援、要介護1と認定された場合、サービスの低下を招く恐れがある。この不公平感の是正が必要と思うが。また、支援センターによる、在宅者のメリットとは何か。

在宅介護サービスの充実を

答　支援センターの業務は、保健師等の専門職が要支援、要介護1の軽度の認定者に個別のケアマネジメントを行い、軽度の方すべてが新予防給付の対象ではなく、対象にならない方は、引き続き従来のケアプランや介護サービスを利用できる。

障害者等に就労の場を

問　今年度から障害者自立支援法が施行され、働ける障害者は就労となるが、いきなりの就労は無理なので、福祉工場設立の考えは。

答　今後福祉工場を含め、障害者の適正に応じた力を発揮して働ける環境づくりの検討を行うとともに、庁内的に議論を深めたい。

佐藤　新三郎

新年度予算に公正・公平な市民要望の反映を

問　市政懇談会等から出た市民要望を、予算にどのように反映・留意されたのか。

答　都市基盤整備はもとより、防災・防犯に関してはほとんどの地区から要望があった。具体的には、西部公民館の建て替え、全小学校のコンピューター室や音楽室などへの空調設備の設置、防犯パトロール隊への支援、防災備蓄倉庫の設置等、市民要望に応えた。

非常時の防災システムの見直しは

問　昨年の新潟県中越地震、スマトラ沖地震等、これら数多い防災の教訓を具体的にどう生かされるのか。

答　発生直後の情報伝達、その後の被災者対応など検討すべきものと考えている。新年度では、震災時における高齢者・障害者など要援護者の安全と安心を確保するための方策やボランティアの活用を検討するプロジェクトを立ち上げ、中学生自らが応急救護など災害時の対処法を身に付ける防災学習の実施をする予定。

緑清会

木村　哲也

保育園の待機者対策

問　保育待機者の解消策のひとつに幼保一元化があるが、保育需要がピークになる前に対策本部を立ち上げ、早期に取り組むべきではないか。

答　幼保一元化は、国において「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」とし、平成17年度にモデル事業を実施し、平成18年度から本格実施するとされている。その試行結果を参考にしながら、本市の実情にあった事業のあり方を研究していく。

問　保育園の第三者評価を導入する考えは。

答　第三者評価は、保育サービスの向上を目的とし、保護者の信頼を高めるという観点からも有効であると考えられる。すでに実施している他市の状況などを踏まえ、前向きに検討する。

ＩＴ教育

問　情報が氾濫する中、子どもたちがトラブルに巻き込まれないためのＩＴ教育をどのように指導しているのか。

答　道徳や学級活動の授業の中で相手を思いやる心の教育を実施している。また、平成15年度に情報モラル教育の学年別到達目標を策定し、計画的に実施している。家庭内でも、パソコン等の適切な使い方について親子間で約束ごとを決めるよう働きかけていく。

情報のモラルが求められるＩＴ教育

問　国語力、表現力、理解力を高めるため、議論を交わす学習も必要と考えるがどうか。

答　相手の主張を聞き取り、さらに論理的に考えを練り上げるなどの学力を育成することは、生きる力にもつながる。学習指導要領の中でも、話す力や聞く力などの伝え合う力を育成することが求められ、学習の中に取り込んでいる。今後も学校訪問や行政訪問等を通じ積極的に働きかけて行く。

大矢　敏子

環境保全

問　具体的な地球温暖化防止対策を伺う。

答　環境に配慮した物品の調達や公園緑地の整備、建物緑化、街路空間の緑化など環境に配慮した施設の整備、各施設の省エネの推進等があげられる。今後も市民、事業者、国、県と連携し取り組んでいく。

運動場の確保を

問　市街地で子どもたちが野球の出来るスポーツ施設の確保について伺う。

答　市街地にある大部分の小学校の運動場は十分な広さではないが、少年野球にも開放している。しかし、利用方法や調整に苦慮している状況である。民間施設については、現在は、他の用地への転換などがあり借り上げ、開放はない。市街地では、運動場の用地の確保は難しいが、今後も努力していく。

市場の遊水池の整備

問　進捗状況と今後の対応は。

答　海老川調節池は、現在用地買収の段階で進捗状況は、約80％が買収済みとなっている。今後も、暫定計画での供用開始など、治水機能が早期に発揮できるように県に要望していく。

ポイ捨てエリア外は

問　駅まで向かう路上や路地の浸透ますにかかるグレーチングの対策は。

答　大雨時の集水機能を果たす役割もあり、ポイ捨て防止策として隙間をふさぐ措置をやむを得ず見送っている。路面ステッカーの設置、ポイ捨てが行われやすい場所のパトロールの強化や構造的な改善の働きかけなども予定している。

視覚・聴覚に障害のある方へ

◎カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。
希望される方は、議会事務局まで連絡して下さい。

◎議会の傍聴に、手話通訳者を配置します。
傍聴を希望する日の７日前までに、議会事務局へ手話通訳者派遣の申請をしてください。（郵送、ファックス、Ｅメールでも可。）

新風

石渡　憲治

不審者乱入防止策

問　公立保育園での対応は。

答　門扉の複数施錠、玄関扉及び廊下等へのブザーの設置。また、不審者乱入想定訓練を行うなど、児童の安全確保に取り組んでいる。

問　市立学校での対応は。

答　各学校に防犯用具として「さすまた」を各3本ずつ配付し、安全主任を対象に実技研修を実施する。

ラムサール条約登録に向けて

問　本年度中の施策を伺う。

答　三番瀬の保全・再生の推進、漁場の再生を県に要請し、漁業協同組合とも意見交換を行いながら、登録を推進していく。

谷口　昭夫

特別支援教育について

問　この教育の位置づけをどのように考えているか。

答　職員が障害への理解を深め、学校全体で指導や支援を行う体制を整えることが重要と考える。

問　体制整備の進め方は。

答　新たに情緒障害の通級教室の開設を予定しており、更なる推進に努めていく。

北部地域の将来像

問　企業誘致の見解を伺う。

答　県の進出企業に対する助成制度も適用されることから、積極的に進めていく。

問　地域福祉の見解を伺う。

答　若い世代が暮らしやすい地域づくりのための施策の拡充を図っていく。

鈴木　和美

入札制度の改善を

問　子育てに優しい企業や社会的貢献度の高い企業へ加点をしている市がある。本市でも導入すべきでは。

答　入札制度検討会で協議していく。

健康診査について

問　乳幼児健康診査を日曜日に実施できないか。また、場所や回数を増やせないか。

答　中央保健センターで6回の実施を考えている。健診回数については、西部保健センターの開設に伴い、増やす予定である。

問　乳児一般健康診査の個別健診を3回にできないか。

答　2回の健診に加え、3、4か月児全員に健康相談を実施し、対応していく。

大沢　久

グラウンド対策について

問　(仮称)豊富運動広場に休憩所等の設置は。

答　今後検討していく。

問　市営球場の個人開放日を縮小し、市民大会への配慮はできないか。

答　球場ごとに個人開放日を変え、対応を図る。

問　各球場の整備計画は。

答　高瀬球場の倉庫の新設、運動公園野球場の改修等を検討していく。

被災者対策について

問　被災当日の公的な仮住居が確保されていない。被災者から行政に連絡が取れる体制をつくるべきでは。

答　市守衛室に連絡をもらい、消防局はじめ関係課と連携を図り、対応していく。

運動広場に休憩所の設置を

斉藤　守

教科書を通じた家庭教育

問　市立船橋高校の家庭科の教科書では、幸福な家庭、家族や夫婦の絆、豊かで温かい子育てについて生徒に理解させ、将来に生かせるのか疑問である。この教科書を選定、採択した基準は。

答　教科用図書採択要領に基づき、教科書検討委員会の質疑等を経て、教育委員会会議で採択を行っている。

問　教科書採択は、内容を十分吟味すべきと考えるが。

答　内容や構成、記述や資料、写真等を総合的に判断し、採択事務を行っていく。

神田　廣栄

地区社会福祉協議会への助成金について

問　補助金対象事業の実施状況等を確認し、きちんとした指導を行うべきでは。

答　事業助成要綱の徹底と、地区社協以外の企画・運営した事業への責任ある対応を指導していく。

問　助成要綱の規定に反した事業を確認した場合は。

答　16年度の補助金清算時に減額等の調整を図る。

調整池の有効な活用を

問　薬園台第一調整池と田喜野井第一調整池を駐車場やスポーツ広場、グラウンド等に有効活用できないか。

答　関係課と検討していく。

野田　剛彦

インターンシップ※の導入

問　若者への就労支援として、インターンシップ実習生の受け入れや、受け入れ先の斡旋が必要ではないか。

答　既に制度を導入している県等の例を調査し、受け入れ可能な課の調整、実習内容の検討を行っていく。

国有財産借地上にある学校施設について

問　借地料が段階的に引き上げられている。引き下げ交渉はしたのか。また、購入は検討しなかったのか。

答　引き下げ交渉を行った経緯はない。購入については、今後検討していく。

市民社会ネット

横　啓已子

地域福祉計画

問　市民との協働を伺う。

答　市民へのアンケート調査や幅広い年代からのパブリックコメント、関係団体へのヒアリングから出された意見等が計画に反映されている。社会福祉協議会、地区社会福祉協議会への14項目の提言についても23地区ごとの地域福祉活動計画に反映されるように指導していく。また、市民活動サポートセンターの今後の役割も、庁内連絡会を設け研究していく。

特別支援教育

問　本市の取り組みを伺う。

答　個々のニーズへ適切な支援を行うため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内研修を行い、対象者の早期発見に努めている。

　また、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流教育等を通じ、お互いを理解し学べる教育活動をこれからも推進していく。

浦田　秀夫

小中学校の耐震対策

問　新潟中越地震の教訓から、震災対策は市政執行方針の柱である。平成16年2月に作成した耐震対策計画表に比べ平成17年度予算が後退した理由は。

答　現時点の対応として限られた財源の中での配分を行ったものである。

　学校の耐震改修工事は、最優先課題だが、財源の状況を勘案しながら行う。

保育園の待機児童対策は

保育園の民営化

問　現状では民営化よりも待機児童対策が必要では。

答　待機児童については、全力を注いで対処して行く。民営化は、今のところ時期等具体的なことは示せない。委託化の検討は、庁内で行い方向性が固まった時点で市民等に説明する。

さとう　ももよ

三番瀬の再生は

問　市民との協働の取り組みをなぜはじめないのか。

答　三番瀬クリーンアップ等出来ることから進めているが、県で再生計画を策定中であり、推移を見守る必要がある。計画が策定され再生を進めるには、市民やNPO等との協働により進めることも必要と考える。

南口再開発事業の課題

問　フェイスを魅力的なビルにするための改善点は。

答　アンケート調査や販売キャンペーン等を実施し活性化に努めているが、業務開始から二年が経過し、管理組合法人において、ビル全体の案内サインの見直しを検討中である。市としても、まちづくりの積極的な推進に努力していく。

◎次の定例会は6月27日(月)開会の予定です

請願・陳情の受理期限は、6月24日(金)午後5時です。

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒273－8501
船橋市湊町2－10－25
船橋市議会　広報編集委員会
電　話　047（436）3012
ＦＡＸ　047（436）3013
Ｅメール　gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp

おわびと訂正

1月31日に発行した、ふなばし市議会だより（第176号）の市民環境経済委員会の報告で、陳情の件名に誤りがありました。おわびして訂正します。

（誤）第51号大規模基地造成の建設反対（馬込町・金杉町）に関する陳情
（正）第51号大規模墓地造成の建設反対（馬込町・金杉町）に関する陳情

※インターンシップ　学生が就職体験をする制度